

建設業者団体の長
建設関連団体の長 様

北海道建設部長

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第106回本部会議」における決定事項について(通知)

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

これまで、道民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力をいただき、「年度末、年度始めの感染再拡大防止対策」に取り組んできております。

こうした中、感染力が強いとされるBA.2系統への置き換わりが懸念されており、感染の急拡大を防いでいくため、4月18日からは、別添の「春の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」のとおり、道民の皆様へに感染拡大防止に向けた取組を呼びかけていくこととしましたので、別添通知文により貴団体の会員への周知について御配慮をお願いします。

なお、本通知内容については、道庁建設部建設管理課のホームページにおいて、お知らせしていますことを申し添えます。

記

1 送付資料

(1) 通知文(知事)

(2) 「春の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」

2 道庁建設部建設管理課のホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/osirase.htm>

【建設現場における具体的な対策】

- | |
|--|
| <p>○ 現場事務所及び作業員宿舎における対策</p> <ul style="list-style-type: none">・対人間隔の確保や窓等の開放による換気・時間差による打合せ・食事等の分散化や打合せ時間の短縮・車中における単独での食事・休憩の励行、休憩時間の分散化・消毒液(アルコール等)の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒 等 <p>○ 現場作業や移動時における対策</p> <ul style="list-style-type: none">・作業員の配置のブロック分けによる密接した作業の回避・車両での移動時の同乗、相乗りを避け個別の移動を励行・重機や車両等の操作前の消毒等の徹底 等 |
|--|

(建設政策局建設管理課建設業係)